

第2部会（建設経済）

～第4次高砂市総合計画策定に向けて～

第3次高砂市総合計画 現況調書（要約版）

平成13年(2001)年度～平成22(2010)年度

高砂市企画総務部

第3回部会資料	
開催日	平成21年10月30日

「第3次高砂市総合計画 現況調書（要約版）」の記載内容説明

※ 第3次高砂市総合計画 現況調書の要約になっています。

- ①施策の分野ごとに第3次高砂市総合計画現況調書の掲載ページ及び施策データ一覧表の掲載ページを記載しています。
- ②施策の分野ごとに基本目標を記載しています。
- ③課題等の欄は、第3次高砂市総合計画現況調書の未実施理由及び課題等を要約して記載しています。
- ④完了している事業を除いています。ただし、第4次の計画に継続する可能性がある事業については、記載しています。
- ⑤方向性の表示内容

表 示	方 向 性
充 実	さらに発展させて実施する事業
継 続	継続して実施する事業
改 善	方法及び内容等を見直す必要がある事業
縮 小	縮小して実施する事業
廃 止	廃止した、廃止する事業
—	20年度までに完了した事業（休止している事業）

- ⑥考え方・意見等の欄については、審議会委員の意見等を記載します。
- ⑦施策の方向、事業名、課題等及び方向性の欄で網掛けになっている項目は、担当部会以外です。
- ⑧※印表示の用語については、用語解説を参照してください。
- ⑨施策の分野ごとに関連計画、関連計画の基本理念（基本方針、基本目標）等を記載しています。
- ⑩市民・事業所での意見の欄は、市民・事業所アンケート調査の主な意見を記載しています。

《各部会所掌事項》

第1部会（総務）：広域行政、行財政改革、安全安心などに関する事及び他の部会に属さないこと。

第2部会（建設経済）：市民活動、観光、経済・産業、環境、基盤整備などに関する事。

第3部会（文教厚生）：教育、健康福祉、医療、歴史文化などに関する事。

目次

〔現況調書P〕〔部会〕

第1章 やさしさと健やかな心を育むまちづくり

第1節 市民福祉の充実	1	
1 地域福祉	1	③
2 児童福祉	3	②・③
3 障害者(児)福祉	7	③
4 高齢者福祉	13	③
5 ひとり親家庭の福祉	17	③
6 低所得者福祉	19	③
7 福祉医療	20	③
第2節 保健・医療の充実	21	
1 保健衛生	21	②・③
2 地域医療	24	③
第3節 社会保障の充実	26	
1 国民健康保険	26	③
2 国民年金	28	③
3 介護保険	29	③

第2章 こころの豊かさと人を尊重したまちづくり

第1節 学校教育の充実	32	
1 就学前教育	32	③
2 義務教育	34	③
3 障害児教育	39	③
4 人権教育	41	③
5 高等学校教育	43	③

〔現況調書P〕〔部会〕

第2節 生涯学習の充実	45	
1 生涯学習	45	③
2 学習拠点施設	48	③
第3節 青少年の健全育成	50	
1 青少年	50	③
第4節 芸術・文化の振興	52	
1 芸術・文化	52	②・③
2 市史編さん	55	①
第5節 スポーツ・レクリエーションの振興	57	
1 スポーツ・レクリエーション	57	③
第6節 人権・平和の尊重	60	
1 人権	60	③
2 平和行政	62	①
第7節 男女共同参画社会の形成	63	
1 男女共同参画	63	②

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第1節 生活環境の整備	68	
1 都市環境	68	②
2 緑化	70	②
3 公園・緑地	71	②
4 環境保全	73	②
5 資源リサイクル	75	②
6 ごみ処理	77	②

〔現況調書P〕 〔部会〕

7	し尿処理	80	②
8	公営住宅	82	②
9	斎場	84	②
第2節	市民生活の安全	86	
1	消防	86	①
2	救急	90	①
3	防災	92	①・②
4	交通安全	96	②
5	防犯	98	①
6	消費生活	100	②
第3節	都市基盤の整備	102	
1	土地利用	102	②
2	市街地整備	105	②
3	水道	107	②
4	下水道	110	②
5	公共交通	112	②
6	道路	114	②
7	河川・港湾	117	②
8	駅前広場	120	②

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1節	産業の振興	122	
1	農業	122	②
2	水産業	125	②
3	工業	127	①・②
4	商業	129	②
第2節	勤労者対策の充実	131	
1	勤労者対策	131	②

〔現況調書P〕 〔部会〕

第3節	都市交流の推進	134	
1	国際交流	134	②
2	国内交流	136	②
第4節	観光の振興	137	
1	ブライダル都市	137	②
2	観光	138	②

第5章 市民参加のまちづくり

第1節	参加と協働の推進	140	
1	市民参加	140	①・②
2	広報・広聴	143	①
3	コミュニティ	145	②
第2節	効率的な執行体制の整備	147	
1	組織・人事管理	147	①
2	事務管理	149	①
3	行財政運営	151	①
4	地域情報化	153	①
第3節	広域行政の推進	154	
1	広域行政	154	①

目 次

【第2部会】

第1章 やさしさと健やかな心を育むまちづくり

第1節 市民福祉の充実

2 児童福祉…………… 1

第2節 保健・医療の充実

1 保健衛生…………… 2

第2章 こころの豊かさと人を尊重したまちづくり

第4節 芸術・文化の振興

1 芸術・文化…………… 3

第7節 男女共同参画社会の形成

1 男女共同参画…………… 5

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第1節 生活環境の整備

1 都市環境…………… 7

2 緑化…………… 9

3 公園・緑地…………… 10

4 環境保全…………… 11

5 資源リサイクル…………… 12

6 ごみ処理…………… 13

7 し尿処理…………… 15

8 公営住宅…………… 16

9 斎場…………… 17

第2節 市民生活の安全

3 防災…………… 18

4 交通安全…………… 20

6 消費生活…………… 21

第3節 都市基盤の整備

1	土地利用	2 2
2	市街地整備	2 4
3	水道	2 5
4	下水道	2 7
5	公共交通	2 9
6	道路	3 0
7	河川・港湾	3 2
8	駅前広場	3 3

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1節 産業の振興

1	農業	3 4
2	水産業	3 5
3	工業	3 6
4	商業	3 7

第2節 勤労者対策の充実

1	勤労者対策	3 8
---	-------	-----

第3節 都市交流の推進

1	国際交流	3 9
2	国内交流	3 9

第4節 観光の振興

1	ブライダル都市	4 0
2	観光	4 1

第5章 市民参加のまちづくり

第1節 参加と協働の推進

1	市民参加	4 2
3	コミュニティ	4 4

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第1節 市民福祉の充実

2 児童福祉

現況調書（P3～6）

基本目標

少子化、核家族化、女性の社会進出など児童を取り巻く生活環境の変化に対応するため、地域ぐるみでの子育てを支援するとともに、地域で安全に遊べる場の確保や、安心して子どもを生み育てられる環境づくり、相談、指導体制の充実を図ります。
また、保育所については、幼稚園との連携と分担を図りながら、多様な保育サービスの充実、保育環境の整備に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
④地域での生活環境の整備	ちびっこ遊園助成 (修繕費用に対し)	H15、H19は地元要望なし	継続	②児童の対象年齢をどのように捉えるのか。 ②ちびっこ遊園助成の廃止は適切か。公園移転、拡張等に費用が必要ではないか。
	(建設費用に対し)	開発公園等の増や設置要望が昭和63年度以降ないことなどから廃止した。(H16より廃止)	廃止	
①子育て家庭への支援	※子育て支援センター運営事業	子育て相談：21年度から月に2回(予定)	充実	②設置されていない遊具を設置する場合、修繕費用として助成が受けられるかどうか検討すべきである。
	地域子育て支援拠点事業	つどいの広場について各公民館での実施回数増	継続	
②就労と子育ての両立支援	梅井保育園改築事業	財源の確保 幼保の関係の整理	改善	②安全面からこれからは子どもだけではなく、高齢者もともに集い、運動できる公園が求められる。
	学童保育事業	学童数の増加により、小学校での空き教室の確保が困難	継続	
	私立保育所運営費助成		改善	
	子育て家庭支援短期入所	利用者数：少 周知：要	継続	
	障害児保育	H15から特別保育より独立	継続	
	特別保育		充実	
	病後児保育事業	利用者数：少 周知：要	継続	
	※ファミリーサポートセンター事業	依頼・提供会員等の登録数を増やす。	継続	
③健全育成に向けた教育の充実	ことばの教室	(H15より廃止)	廃止	②少子化で子どもを増やそうという流れの中で廃止という方向性ではなく、改善とすべきである。
	交遊学習室	(H17より廃止)	廃止	
	自主サークルへの支援	活動しやすい場所の確保	継続	
④地域での生活環境の整備	防犯体制の充実		充実	②公園設置基準に達しているのであれば事業は必要はない。
⑤高砂版児童育成計画の推進	次世代育成支援行動計画(児童育成計画)の推進		改善	②現況のままで安全性、遊具の点検に重点を置く。

関連計画：高砂市次世代育成支援行動計画(平成17～26年度、22年度から後期計画) 高砂版児童育成計画の次計画

基本理念：子どもの健やかな成長を支えるまち、安心して子育てができるまちをめざして

基本目標：1 子育て家庭への支援 2 子育て支援のコミュニティ整備 3 就労と子育ての両立支援

4 健全育成に向けた教育の充実 5 地域での生活環境の整備 6 安心して子どもを生み、育てることのできる環境の整備

市民・事業所での意見：・子どもが安全に遊べるスペースや公園を整備する

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第2節 保健・医療の充実

1 保健衛生 現況調書（P21～23） 施策データ（P11）

基本目標

自分の健康は自分で守るという自覚に基づき、正しい生活習慣の確立に向け、疾病の予防や健康づくりの知識、情報の提供と普及に努めます。

また、市民一人ひとりの※ライフステージにあった健康管理システムを充実するとともに、医療機関との連携、協力により、家庭医から高度医療までの一貫した医療体制の確保を図り、総合的な保健対策を推進します。

施策の方向	事業名	課 題 等	方向性	考え方・意見等
③地域保健活動の充実	環境衛生の向上		継続	②基本目標の中に、ライフステージという言葉が出てくるが、正式には「ライフサークルステージ」である。修正願う。
①健康づくりと疾病予防	健康教育、健康相談、訪問指導、乳幼児育児教室、こどもにちは赤ちゃん事業（H21年度追加）		継続	
	健康増進フォーラム	高砂市健康増進計画中間評価（21年度）の実施	継続	
	介護予防事業（笑顔でよいしょ教室等）	地域で開催予定であるが、開催会場が限定される。	継続	
	特定保健指導	※メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少をめざしている。（平成24年度目標10%減少）	改善	②地域保健活動の充実というテーマで害虫等の駆除だけの事業でよいのか。
②予防接種・健診（検診）の充実	予防接種（三種混合・急性灰白髄炎・日本脳炎、麻しん・風しん2期、3期、4期等）	麻しん、風しん（3期・4期）の予防接種は麻しん撲滅計画策定により、20～24年度限定して実施。接種率95%をめざす。	継続	②路上の美化という面から喫煙防止策などの事業を検討してほしい。
	乳幼児健診（乳児、1才6ヶ月・3才）		継続	
	基本健康診査、※特定健診、がん検診等	特定健診受診率の向上をめざしている。（平成24年度目標受診率65%） がん検診受診率の向上をめざす。	改善	
③地域保健活動の充実	保健情報システム運用（開発）事業	健康管理全般を運用管理する基幹システムとして維持（健康管理システムに改称）	継続	
	当事者組織の育成	それぞれの会が力をつけてきている。当事者への健康支援をサポートしている。	改善	
	関係機関との連携による健康づくりの支援	相互の連携により、より充実したものとして継続	継続	

関連計画：高砂市健康増進計画（平成17～26年度）

基本理念：壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上の実現

基本目標：1 食育の推進 2 運動習慣の定着 3 こころにゆとりある生活の環境づくり 4 喫煙防止の環境づくり
5 飲酒教育の推進 6 生涯自分の歯で噛む 7 糖尿病等の生活習慣病の予防 8 すこやか親子

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第4節 芸術・文化の振興

1 芸術・文化 現況調書（P52～54） 施策データ（P21）

基本目標

生きがいのある生活の創造のため、市民の自主的な芸術、文化活動を奨励し、活動の場の整備、充実を図るとともに、すぐれた芸術、文化にふれる機会の充実に努めます。

また、貴重な文化財や歴史的環境を適正に保全、保護し、まちづくりの資源として活用に努めるとともに、謡曲高砂を市民共有の財産として継承し、市民のふるさと意識を醸成します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①芸術・文化活動の推進	芸術鑑賞事業	財源の確保が必要なためH15から未実施（指定管理者による実施を検討中）	—	①文化振興（文化面の人材発掘）のために行政の援助が必要である。
②芸術・文化施設の整備	他市町施設との相互利用を推進		継続	②文化振興のために、行政はどのような援助を考えているのか。
①芸術・文化活動の推進	高砂市文化まつり		継続	②文化振興の面で、他市と比較していただきたい。行政改革優先で文化がどんどん削られている。
	高砂市美術展	財政難のため、H15から未実施	—	②文化振興のためには、民間の力をうまく使わなければならない。
	吹奏楽合同演奏会	社会情勢、少子高齢化等もあり、将来的には、参加者の減少傾向が予想される。	継続	②市は文化全般に対して後援姿勢を持ってほしい。
	高砂市民合唱団・少年少女合唱団の育成		継続	②施設が指定管理者制度になり、市民に負担がかかってきている。市民の文化離れにもつながりかねない。
	高砂市文化賞		継続	
②芸術・文化施設の整備	旧入江家住宅の保存整備	表屋以外の主屋・新座敷等の屋根構造の損傷が著しいため、早急に修理工事を実施する必要がある。整備後の公開など活用方法について、検討する必要がある。	充実	②秋祭りについての記述がないので、文化の継承の一端として基本目標に地区の祭りを盛り込んでほしい。
	申義堂の復元整備事業	整備後の活用方法・管理方法について検討する必要がある。	継続	②市民が文化を発表する場がない。まちの中にそのような意識がないという意見がある。
	文化会館等文化厚生施設の整備	福祉保健センターホール音響設備の更新 福祉保健センターのあり方をはじめ、文化ホール施設として時代・ニーズに合ったハード・ソフト両面のリニューアルの検討 次期指定管理者（民間事業者）との連携・協働による施設内容や鑑賞機会の充実を予定	継続	②最近、高砂市は文化という言葉から縁遠い市民生活になりつつある。

（次頁に続く）

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
③文化財の保護・啓発	文化財調査、文化財普及活動など	文化財の周知活動が未着手、財源の確保が困難 モデル事業完了後に事業実施できるよう、市民周知・財源確保が必要	充実	②文化の振興（文化面の人材発掘）には行政の援助が必要である。万灯祭等の他に秋祭り（屋台）は大きな市の財産（文化）である。

関連計画：歴史文化基本構想（策定中）
文化財・歴史文化遺産を活かした新たな地域づくり・地域文化の創造へ

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第7節 男女共同参画社会の形成

1 男女共同参画 現況調書 (P63～67)

基本目標

男女が社会の対等なパートナーとして、仕事も暮らしも共に担い合いながら責任を分かち合い、また、自らの意思によって社会のあらゆる分野で、能力や個性が発揮できる環境づくりを進め、※男女共同参画社会の実現をめざした総合的な施策を推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①※男女共同参画社会をめざす意識づくり	男女平等の意識改革の推進	女性の人権の確立 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶に向けた取組の推進	継続	②少子化対応をしようと思えば、子どもの周りへの支援が必要である。(親などに対するサポート) ②母親だけが育児するということには反対である。性的役割分担是正のための広報啓発をさらに進めるべき。
	男女平等と自立をめざす生涯学習の充実	被害女性への支援体制の充実	継続	
	学校・家庭教育などにおける男女平等教育の推進	学校・家庭・地域等あらゆる分野における慣行の見直しに向けた啓発活動と多様な広報媒体を通じての広報活動、※ライフステージに応じた学習機会を予定	継続	
	※メディアにおける※ジェンダーに敏感な視点の確立		継続	
	女性の※エンパワーメントの推進		継続	
②男女が働きやすい環境・条件づくり	さまざまな就労を可能にする能力の開発と向上	女性のチャレンジを支援する学習機会の提供	継続	
	働く場における男女平等の実現	事業者への情報の提供と啓発活動の推進並びに女性のチャレンジ支援のための情報や学習機会の提供の充実が必要	継続	
	多様な就労形態における就労環境の整備		継続	
	農林水産業や商工自営業等での働きやすい環境づくり	女性の果たす労働の正当な評価を男女双方ができるような学習の場を提供することができなかった。	継続	
	働く場における健康管理と母性の保護		継続	

(次頁に続く)

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
③男女が共に築く地域社会づくり	家庭における男女共同参画の推進	固定的な性別役割分担是正のための広報啓発 ※ファミリーサポートセンターの制度の定着と内容の充実 育児・介護休業制度等の普及・啓発、男性の家庭生活への参加支援地域における環境保全活動への支援、防災・防犯等への男女共同参加・参画の促進が必要	継続	
	まちづくりへの男女の実質的な参画の促進		継続	
	地域で支えあう子育て環境の整備		継続	
	地域で支えあう介護環境の整備		継続	
	男性の生活自立の促進		継続	
	国際理解と国際社会への参加・参画		継続	
④生涯にわたる福祉の充実と健康づくり	生涯を通じた女性の心と身体健康づくりの推進	※ライフステージごとの学校、地域社会などあらゆる場における学習、研修の充実	継続	
	社会的に不利益を被っている男女の福祉の充実	高齢者、障害者が安心して暮らせる条件の整備	継続	
	高齢社会での福祉の充実	女性に対する暴力根絶のための広報・啓発、被害者支援の相談体制の整備が必要	継続	
	相談体制機能の充実		継続	
⑤たかさご男女共同参画プランの推進	政策・方針決定の場への女性の参画促進	関係部署別の年次毎の重点的施策の設定、審議会等への女性の登用の促進 (目標 30%以上 状況 15.8%)	継続	
	計画推進体制の整備・充実		継続	
	活動施設の整備		継続	

関連計画：男女共同参画プラン（平成12～22年度）

基本理念：一人ひとりの「個」を尊重した※男女共同参画社会の実現

基本目標：1 男女共同参画社会をめざす意識づくり 2 男女が働きやすい環境・条件づくり 3 男女がともに築く地域社会づくり
4 生涯にわたる福祉の充実と健康づくり 5 総合推進体制の整備・充実

市民・事業所での意見：・育児休業、介護休業、保育制度の充実

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第1節 生活環境の整備

1 都市環境

現況調書（P68、69）

基本目標

やすらぎやうるおいのある居住空間を創出するため、地域の特性を生かし、身近な環境の向上と結びつけたまちづくりを行い、都市の快適性を高める良好な景観の形成を図りながら、まちの個性を創るとともに、美しい都市景観を生み出すために、屋外広告物の適切な指導と規制に努めます。

また、合理的な市民生活を実現するために、住居表示を促進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①景観の保全・創造	高砂堀川周辺地区景観形成事業	地区指定のPRが必要	改善	②高砂堀川周辺地域景観形成事業、高砂みなとまちづくりなどにおいて、高砂市が持つ歴史的に貴重な資源・資産を充実させる取組みを行ってほしい。
	高砂みなとまちづくりの行動計画を踏まえた取り組み	地区特性に応じたまちづくりの方向性を決定する必要がある。	継続	②関連計画の基本方針等は、実現可能な表現にすべきである。
②屋外広告物の規制・誘導	屋外広告物の規制・誘導	違反広告物に対する重点地区を定めるなど、違反広告物対策を計画的に是正推進する必要がある。	継続	②文化的に価値があるが古い民家（個人所有）についても、みなとまちづくりなどの計画で整備を検討してはどうか。 ②都市環境に関する施策の方向と事業名は、単に言葉を並べるだけではなく、もっと具体的にわかりやすい表現にしてほしい。
③住居表示の整備	住居表示	未実施地域からの実施要望を検討 実施済台帳の整備が必要	継続	②自然にマッチした街並み ②安全マップの見直しが必要である。 ②県道を挟んだ地区の住居表示をどうすればよいか。

（次頁に続く）

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

関連計画：高砂市都市計画マスタープラン（平成9～22年度） 改訂作業中

基本理念：健康で、明るく生きがいのある都市

基本方針：1 災害に強い都市づくり 2 事故のない都市づくり 3 自然豊かな都市づくり

関連計画：高砂みなとまちづくり構想（平成17～37年度）、同行動計画（2008年版）

基本理念：市民、企業、行政の融和、連携、参画と協働によりつくりあげる高砂みなとまち
～輝く高砂みなとまちミュージアム構想～

基本方針：1 高砂※ウォーターフロントミュージアムづくり 2 高砂産業ミュージアムづくり 3 高砂歴史ミュージアムづくり

関連計画：高砂市堀川周辺地区整備基本計画（平成9年3月～）

基本理念：歴史と伝統ある町並みを保全しつつ時代に即応した利便性を兼ね備えた、住みよく、潤いのあるまちづくり

基本方針：1 歴史的市街地の特性を活用し快適性を求める 2 多様な保存・再生 3 景観形成を通じた住環境の質の向上

市民・事業所での意見：

- ・森林・丘陵、水辺など自然景観を残す
- ・古い街並みなどを保全・再生していく
- ・歩道の電柱をなくし道路をすっきりとする

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第1節 生活環境の整備

2 緑化

現況調書 (P70)

基本目標

都市における総合的な緑化を推進するため、公共的な緑地、自然緑地、アカマツやヨシなどの市域に残された自然植物等の保全、保護に努めるとともに、事業所や個人による緑化を促進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①緑化の推進	シンボル花壇設置事業	財政難により、平成15年度から休止した。	—	②緑化とは自然を残すことにあると思う。
	グリーンフェスティバル開催	市制50周年に当たる16年度の「ひょうご森の祭典」に向けてイベントのあり方を検討した結果休止とした。(H15より休止)	—	
	花と緑の協会への助成	14年度からみどりの相談所において類似した自主事業を行なっているため同協会を平成15年度から廃止した。	廃止	
	生垣苗木交付事業	財政難により、平成14年度から廃止した。	廃止	
	記念樹用苗木交付事業	結婚・出産時に記念樹の配布を行なっているが、植える場所がない等の不公平性がある。	改善	
	菊花展覧会の開催	(H15より休止、H19より再開)	継続	

関連計画：高砂市都市計画マスタープラン（平成9～22年度） 改訂作業中

基本理念：健康で、明るく生きがいのある都市

基本方針：1 災害に強い都市づくり 2 事故のない都市づくり 3 自然豊かな都市づくり

関連計画：高砂市緑の基本計画（平成10～27年度）

基本理念：市と市民及び企業が一体となり相互に協力して緑豊かな潤いのある安全・安心なまちづくり

総括的目標：※緑のネットワークの構築

推進方針：1 特性にあった緑の軸を設定し、理想とする都市像を形成する基礎の整備

2 地域特性に合った緑化推進方針の設定・施策展開

3 花と緑を育てる楽しさ生きがいの啓発、緑化推進制度の確立

市民・事業所での意見： ・森林・丘陵、水辺など自然景観を残す

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第1節 生活環境の整備

3 公園・緑地

現況調書(P71、72)

施策データ(P24)

基本目標

緑豊かなうるおいのあるまちづくりをめざし、※都市公園の適正配置に努めるとともに、※近隣公園、※地区公園については、一次避難地として防災機能を有した公園整備を進めます。

また、公園の維持管理については、良好な環境と美観を保ち、市民に親しまれる公園となるよう市民と協働による管理体制づくりを進めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①公園・緑地の整備、管理	※街区公園等整備事業	平成20年度末の公園、緑地面積は155箇所、78.52haであり市民一人当たり8.21㎡となっている。第3次総合計画では平成22年度の整備目標は21.71㎡/人で現状と大きく乖離している。しかし、事業計画は未定であり、改善する必要がある。	改善	②安全面からこれからは子どもだけではなく、高齢者もともに集い、運動できる公園が求められる。 ②防災機能を有する必要があると思う。
	市ノ池公園キャンプ場管理運営事業	委託等による管理を行う。	継続	
	※都市公園等の管理事業		継続	
	環境緑地維持管理事業		継続	
②自然緑地の保護・保全	ひょうご森の祭典		継続	

関連計画：高砂市都市計画マスタープラン（平成9～22年度） 改訂作業中

基本理念：健康で、明るく生きがいのある都市

基本方針：1 災害に強い都市づくり 2 事故のない都市づくり 3 自然豊かな都市づくり

関連計画：高砂市緑の基本計画（平成10～27年度）

基本理念：市と市民及び企業が一体となり相互に協力して緑豊かな潤いのある安全・安心なまちづくり

総括的目標：※緑のネットワークの構築

推進方針：1 特性にあった緑の軸を設定し、理想とする都市像を形成する基礎の整備 2 地域特性に合った緑化推進法師の設定・施策展開 3 花と緑を育てる楽しさ生きがいの啓発、緑化推進制度の確立

関連計画：高砂みなとまちづくり構想（平成17～37年度）、同行動計画（2008年版）

基本理念：市民、企業、行政の融和、連携、参画と協働によりつくりあげる高砂みなとまち

～輝く高砂みなとまちミュージアム構想～

基本方針：1 高砂※ウォーターフロントミュージアムづくり 2 高砂産業ミュージアムづくり 3 高砂歴史ミュージアムづくり

市民・事業所での意見：

- ・子どもが安全に遊べるスペースや公園を整備する
- ・身近な公園を整備し、適切な維持管理を徹底する

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第1節 生活環境の整備

4 環境保全

現況調査（P73、74）

基本目標

健康で快適な生活を営むことができるよう、大気、水質などの環境保全対策の充実に努めるとともに、環境と資源の有効利用を再認識し、自然との共生を図りながら、良好な環境管理を推進します。
また、エネルギー需要に対応できるよう供給施設の整備を促進するとともに、新エネルギー導入の調査、利用を図ります。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①高砂市環境計画等の推進	環境計画の推進	計画的な施策の実施のためには、財源確保が必要	継続	②犬の糞の対策が必要である。
	動物調査	財源の確保が必要	廃止	
	ISO14001推進事業 ※（環境ISO）	ISO14001維持管理のための財源確保が必要 事務量の簡素化と職員の意識向上が必要	改善	
	環境保全の啓発	※エコ教室サポートガイド事業（環境学習）を予定 犬のフン放置対策事業を予定	充実	
②発生源対策の充実	環境保全協定の推進	中小事業者の環境意識の向上が必要	継続	
③監視・調査体制の充実	監視・調査体制の充実	調査体制のための財源確保が必要	改善	

関連計画：高砂市環境計画（平成9～28年度）

基本理念：人と自然とが共存し、活気とやすらぎのあるまち 高砂

推進目標：1 安全で快適な環境づくり

2 自然と共生する環境づくり

3 都市活動と調和した環境づくり

4 市民、事業者、市が一体となった環境づくり

関連計画：高砂市温暖化防止実行計画（第2次）

市民・事業所での意見：
・河川・溝や工場からの悪臭を改善する
・工場や夜間のバイク等の騒音対策を強化する

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第1節 生活環境の整備

5 資源リサイクル 現況調書（P75、76）

基本目標

循環型社会をめざして資源の効率利用を推進するため、リサイクル意識の高揚に努めるとともに、リサイクル施設の整備を図ります。また、市民、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を担い、相互に連携を図りながら、ごみの減量化、再資源化を推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①排出規制と再資源化	分別収集の推進	分別の細分化、それに伴う収集方法、受入施設、それらに伴う経費等の検討	改善	②市民一人一人の意識の向上が必要である。子どもの頃からモットイナイ精神を教える必要がある。
	分別収集物の再資源化の推進	現在の6種8分別の分別の拡大見直しを実施するまで継続する。	充実	
	資源ごみ集団回収奨励金の交付		継続	
②啓発活動の推進	リサイクル基金積立		継続	
	リサイクルプラザ啓発施設の活用	啓発講座の存続を含めた内容の再検討	改善	
	分別排出の徹底	分別啓発の啓発の方法を見直す。	充実	

関連計画：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成10年～25年）

基本方針：ごみ処理を環境保全対策の一環として位置づけ、市民・事業者・市が協力し、それぞれの役割を分担し、環境への負荷の低減を図る。

目 標：公平な役割分担、ごみの発生抑制・リサイクルの推進、廃棄物の適正な処理・処分

関連計画：高砂市分別収集計画

市民・事業所での意見： ・ごみの分別やポイ捨てに対する市民意識の向上が重要

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第1節 生活環境の整備

6 ごみ処理 現況調書 (P77、79) 施策データ (P25)

基本目標

生活水準の向上やライフスタイルの変化に伴うごみの増加と質の変化に対応するため、分別収集の徹底を図ります。
また、ごみ処理施設を整備するとともに、最終処分場の確保に努めるなど収集、処理体制の充実を図ります。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①収集運搬体制の効率化	ごみ収集事業	ごみの分別の徹底と、ごみ出しマナーの徹底 方法の検討、ごみステーションでの排出指導 方法の検討	継続	
②処理施設の安全化	ごみ処理施設維持修繕事業	施設性能の維持保全と補修コストの平準化・ 低減化の検討	継続	
	リサイクルプラザ維持修繕 事業	次期ごみ処理施設の検討 現在のごみ処理施設包括委託について庁内委 員会等で検討を進めているので継続で検討中 である。	継続	
③最終処分場の延命化	大阪湾広域臨海環境整備事 業	大阪湾広域臨海環境整備センターでの継続的 な焼却残渣の処理	継続	
	埋め立てごみ掘起し事業	掘起し作業の平成20年度での中断のため、最 終処分場の厳格な搬入管理の検討(H21から中 断)	—	
④減量化の推進と不法投棄の 防止	県環境クリエイトセンター 整備事業	地元の反対等で処理施設の計画が中断	廃止	
	生ごみ堆肥化容器購入助 成	減量化のための分別の見直し・有料化・ごみ 処理容器助成の復活等の検討(H16から廃止)	廃止	
	高砂市廃棄物減量等推進審 議会		継続	
	高砂市ごみ減量等推進員の 配置		継続	
⑤環境美化意識の高揚	ごみ減量化の啓発	ごみ出しマナーの徹底方法の検討 ごみステーションでの排出指導方法の検討	継続	
	ごみ適正処理の啓発	ごみ減量化推進委員会等を開催してごみの減 量化の啓発等を実施しておりこれを継続して いく。	継続	

(次頁に続く)

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

関連計画：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成10年～25年）

関連計画：高砂市分別収集計画

今後の方向：ごみ処理施設及びごみ収集業務の委託拡大

市民・事業所での意見：
・ゴミ問題への対策を強化する

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第1節 生活環境の整備

7 し尿処理 現況調書（P80、81） 施策データ（P26）

基本目標

公共下水道の整備と水洗化の普及状況にあわせ、効率的なし尿の収集、処理体制の整備を図り、処理施設の適正な運営に努めます。
また、当分の間、下水道の敷設が見込めない地域では、浄化槽の設置を促進し、生活環境の向上を図ります。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①し尿処理運搬体制の効率化	し尿収集車車両維持管理		継続	
	し尿収集・搬送委託業者の救済	し尿等の適正な処理を確保しつつ事業の転換の支援策が必要であるが、財源化が困難である。	継続	
②し尿処理施設の適正な運営	し尿処理施設改修事業	施設の老朽化に伴い、維持管理に要する経費が増加する。現在、活性炭、膜等延命化を検討して一部実施している。	継続	
③合併処理浄化槽の設置促進	浄化槽設置整備助成事業	下水道整備計画対象外区域について下水道整備終了後も助成を続けるか検討が必要	継続	

関連計画：一般廃棄物（し尿）処理基本計画（平成10年～25年）

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第1節 生活環境の整備

8 公営住宅 現況調書（P82、83） 施策データ（P27）

基本目標

居住水準の向上と良好な住環境の整備を図るため、市営住宅の維持管理に努めるとともに、市営住宅の総合的な供給計画に基づく建替を推進し、シルバーハウジングなど高齢社会に対応した住宅の整備を図ります。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①市営住宅の整備	市営住宅整備事業	財源の確保 建替えにより既存住宅入居者の仮移転先の確保及び家賃の上昇。 平成11年度策定の再生マスタープラン事業計画において、管理戸数目標9団地715戸と位置づけたが、整備が終了したのは、2団地144戸のみで、残り7団地については未実施の状況にある。 再生マスタープランの見直しを検討	改善	

関連計画：高砂市公共賃貸住宅再生マスタープラン（平成12～32年度）

基本理念：本市の住宅施策の見直しと市営住宅建替事業の円滑な進行を目指す。

推進目標：平成32年の管理戸数目標量715戸（人口フレームベース）

再生方針の検討：（1）公営住宅等の需要への対応 （2）居住水準の確保 （3）高齢社会への対応 （4）身体・心身障害者への対応 （5）中堅勤労層への対応 （6）団地の集約化

今後の方向：市営住宅土地の集約化・有効活用（再生マスタープランの見直し）

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第1節 生活環境の整備

9 斎場 現況調書（P84、85） 施策データ（P28）

基本目標

人生の終えんのか場としての意義を大切にし、市民の利便性の向上を図るため、施設の整備、充実を図ります。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①斎場施設の整備	待合ホール等の施設、火葬炉及び周辺機器整備事業	施設が開設して25年過ぎるなかで、機器等保守点検による耐久度の向上を図る必要がある。	継続	
②墓地の整備	市有墓地の整備（調査）	市有墓地の管理方法について、台帳整備等を行う必要がある。 H19、20年度は市有墓地の台帳整備等に伴う関係住民の調整および財源確保が困難であったため未実施。	継続	
	公園墓地の整備	緑地面積60%の確保に努める必要がある。	継続	

今後の方向：斎場管理運営の見直し

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第2節 市民生活の安全

3 防災

現況調書 (P92~95)

施策データ (P30、31)

基本目標

災害から市民の生命、身体を守り、その財産を保護するとともに、防災拠点としての公共施設の整備や安全な避難体制の確立をはじめ、迅速な情報の提供、処理など防災基盤の強化を図ります。

また、ライフライン関連施設の整備及び地域における防災行動力を強化するなど、災害に強いまちづくりを推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
④宅地・建築物の安全性の確保	民間既存建築物耐震診断助成事業	応募者がなかった。(H15より廃止)	廃止	
	わが家の耐震診断推進事業	平成14年から県補助金なくなり、応募数も減ったことから廃止した。(H16より廃止)	廃止	
	簡易耐震診断推進事業	広報誌・HP・自治会回覧等啓発するも応募が伸びない。(市民耐震意識向上が必要) 平成20年度に住宅21戸を診断した。	継続	
	民間建築物耐震診断補助事業	民間建築物の耐震補強工事に対する助成制度の充実が必要である。 平成20年度に民間保育園1棟に助成を行なった。	継続	
	高砂市耐震改修促進計画による取組(公共建築物の耐震化等)	市立施設については計画通り実施中。財政状況により遅滞することないように働きかける。	充実	
	建築防災パトロールの実施		継続	
	狹隘道路についての後退指導	違反に対する市民意識が低い。 実態把握しきれない。	継続	
	地震災害時建築物応急危険度判定の実施	マニュアル、要綱等の整備を21年度中に整備予定	継続	
①防災基盤の整備	防災備蓄事業	市の財政状況により、計画的な備蓄が滞っている。	継続	
②防災対応力の充実	防災行政無線事業		継続	
	地域防災計画	H16年度：台風の上陸接近に伴う災害活動に従事したため、修正作業ができなかった。 H19年度：※ハザードマップの作成に時間を費やしたこと、県が定める土砂災害危険区域の指定に時間がかかったため、修正できなかった。	継続	
	地域別防災マップの作成	(H19年度末で廃止)	—	

(次頁に続く)

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
②防災対応力の充実	※ハザードマップの作成		—	
	※ハザードマップの運用	計画的に出前講座を実施し、周知を図る。	継続	
	「防災ネットたかさご」の運用	様々な機会を通じて登録を呼びかける。	継続	
③自主防災体制の推進	自主防災組織助成事業	機会ある度に自主防災組織の重要性を説いているが、世帯数の少ない自治会、高齢者の多い自治会の組織化について集合体等の検討が必要である。	継続	

関連計画：高砂市地域防災計画

高砂市耐震改修促進計画（平成19～27年度）

基本理念：震災に強い、安全、安心なすまい・まちづくり

推進目標：住宅、建築物の耐震化率を平成27年に90%以上とする。

基本的な取り組み方針：ア 公共建築物の耐震化推進 イ 民間建築物の耐震化推進

高砂市水防計画

市民・事業所での意見： ・建築物の不燃化・耐震化

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第2節 市民生活の安全

4 交通安全 現況調書 (P 96、97) 施策データ (P 32)

基本目標

交通事故などから市民の安全を守るとともに、交通の円滑化を図るため、歩道や自転車道のある道路整備や交通安全施設などの整備を進めるほか、子どもから高齢者まで交通安全意識の啓発に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①交通安全思想の普及	交通安全教育事業	交通事故による、高齢者の死者が多い。 (平成20年は死者数5名中、5名が高齢者) 街頭による安全啓発及び学校、高齢者等を対象に講習会等を行い交通安全思想の普及に努めている。	継続	
②交通事故被害者対策の充実	交通災害共済事業	加入者の減少による。(H15より廃止)	廃止	
	交通事故相談の案内	※ホームページに兵庫県の交通事故相談所の案内を掲載している。さらなる利用の啓発が必要である。	継続	
③交通安全施設の整備	交通安全施設設置事業		継続	

関連計画：第8次高砂市交通安全計画（平成18～22年度）

基本理念：「人」優先の交通安全思想を基本とし、交通事故のない高砂を目指す

推進目標：基本的な考え方及び目標等

ア 道路交通

(7) 目標値：死者数0人、死傷者数900人以下

(4) 対策を進める視点

・ 少子高齢社会への対応、 ・ 歩行者の安全の確保 ・ 市民自らの意識改革

イ 踏切道における交通

(7) 目標値：踏切事故件数0件

(4) 対策を進める視点

・ それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

市民・事業所での意見：

- ・ 歩行者や自転車安全に通行できるように歩道整備や拡幅整備を行う
- ・ ガードレール、交差点ミラーの設置を充実させる
- ・ 通学路の安全を確保する
- ・ 違法駐車取締りを強化する

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第2節 市民生活の安全

6 消費生活 現況調書 (P100、101)

基本目標

安心して安全で豊かな消費生活を営むため、消費生活情報の収集、提供を行うとともに、消費者団体の育成、相談業務の充実を図ります。

また、消費者教育や省資源、リサイクルなど、環境にやさしい消費者活動を推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①消費者保護対策	消費者モニター		廃止	
	計量推進事業	普及・啓発の手段を検討	継続	
	消費生活相談	相談業務の拡充が必要 消費者被害防止のための庁内関係課ネットワーク会議（仮称）の設置、運営が必要	充実	
②消費者教育の推進	健康と生活フェア	財源の確保(H15から廃止)	廃止	
	生活創造大学	財源の確保(H15から廃止)	廃止	
	生活科学研究の推進	消費者教育の内容の充実が必要 消費生活に関する正しい情報の提供の方法を検討	継続	

今後の方向：相談業務の拡充（多重債務相談の実施）

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第3節 都市基盤の整備

1 土地利用

現況調書（P102～104）

基本目標

自然環境と調和した均衡ある発展をめざして、計画的な市街地の形成と土地利用の純化を図るため、用途地域の指定による誘導と規制を促進します。

また、良好な環境の保全と市域の特性を生かした整備を図るために、建築指導、開発指導を行うとともに、※地区計画制度の適切な活用に努め、秩序あるまちづくりを推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①市街化区域及び市街化調整区域の適正化	まちづくり協議会活動助成	短期間の支援では、まちづくりが進まない。	継続	
	明姫幹線南地区まちづくり事業	資材置き場、露天駐車場が増加している。	継続	
	市街化区域の見直し	人口フレームによる線引き見直しの判断基準が必要である。	継続	
	市街化調整区域のまちづくり手法の検討	市街化調整区域の各地区に合ったきめ細やかなまちづくり手法、基準の作成が必要である。	継続	
②用途地域の純化	用途地域の純化	大規模空地の発生と用途地域の見直しスケジュールが一致しない場合、純化が図れないことがある。	継続	
③開発指導の充実	開発指導の充実	開発指導要綱等に該当しない要綱逃れのような開発行為をどのように対応していくかが課題となっている。	改善	
④建築指導の充実	建築指導の充実	未判定道路が多く残されており調査に時間を要する。 建築協定には権利関係が含まれるため成立しない場合がある。	継続	
⑤地区計画の推進	地区計画の推進	大規模開発などで積極的な活用が必要である。	継続	

（次頁に続く）

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

関連計画：高砂市都市計画マスタープラン（平成9～22年度） 改訂作業中

基本理念：健康で、明るく生きがいのある都市

基本方針：1 災害に強い都市づくり 2 事故のない都市づくり 3 自然豊かな都市づくり

関連計画：高砂市土地利用調整基本計画（平成19～28年度）

目 標：持続可能な土地利用の実現を目指す

基本方針：1 高砂市の資源の保全・活用 2 田園集落等の環境整備 3 無秩序な開発、市街化の防止

市民・事業所での意見：

- ・規制すべき地域は規制強化し、発展・活性化を行う地域は規制緩和
- ・エリアにわけると、まちづくりにコンセプトが必要である
- ・まちの核となる場所が必要である

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第3節 都市基盤の整備

2 市街地整備 現況調書（P105、106） 施策データ（P33）

基本目標

安全で機能性、快適性を備えた市街地を整備し、土地の有効かつ合理的な利用の促進を図るため、土地区画整理事業などによる都市基盤の整備を促進し、良好なまちづくりを推進します。

また、土地行政の円滑化と国土の適正な保全と高度利用を図るため、土地の実態について正確な情報を得るための地籍調査を推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①良好な宅地の確保	小松原地区におけるまちづくり	沖浜平津線（小松原地区）の整備に合わせ東側の小松原地区のまちづくりが必要である。権利者の同意、財源の確保が必要である。	継続	
	小松原地区土地区画整理事業	権利者の合意が得られなかった。（H14断念）	廃止	
	青池土地区画整理事業調査	権利者の合意が得られなかった。（H16断念）	廃止	
②鉄道駅周辺整備の推進	J R 宝殿駅南地区周辺整備の検討	街路事業等の整備手法の再検討。地権者の同意、加古川市との合意が必要。	改善	
	J R 曾根駅駅前広場整備手法等の検討	駅南側からのアクセスの検討。財源の確保	継続	
③地籍調査の推進	地籍調査管理事業	土地の分筆、合筆等の変更に伴う異動処理（データ入力）を随時行なう必要がある。	継続	
	地籍調査事業	調査成果の土地面積による課税方法を検討当初調査計画として考えていなかった山林部の調査（国の要調査面積として計上している）を検討	継続	

関連計画：高砂市都市計画マスタープラン（平成9～22年度） 改訂作業中

基本理念：健康で、明るく生きがいのある都市

基本方針：1 災害に強い都市づくり 2 事故のない都市づくり 3 自然豊かな都市づくり

市民・事業所での意見：

- ・鉄道駅前を整備する
- ・鉄道駅前や公共施設に駐車場を整備・拡充する

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第3節 都市基盤の整備

3 水道 現況調書（P107～109） 施策データ（P34）

基本目標

水道事業の健全な運用による安全で良質な水の安定給水をめざし、施設の計画的な整備と水資源の確保を図ります。
また、事業の効率化、高度化による給水サービスの質的向上と災害に強い水道の整備に努めるとともに、市民の視点に立った水道づくりを推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
1. 上水道				
①水の安全確保	配水管整備事業	財源の確保	継続	
	配水管布設替事業		継続	
	配水管新設事業		継続	
	給配水管台帳整備		充実	
②災害に強い水道	調整池整備事業	財源の確保 2号池：H16, 17年度に実施 3号池：H16, 17年度に実施 4号池：H19年度に実施	充実	
③安全で良質な水の供給	取水設備整備事業	第1・3取水設備整備（※クリプトスポリジウム対策）：H15年度計画（変更）厚生省の対策指針、決定次第実施予定 表流水取水ポンプ設備整備：H21年度計画	継続	
	浄水施設整備事業	2系ろ過池ろ過砂入れ替え等整備：H14年度計画ろ過層等調査により順延 2系ろ過池整備事業：H20年度実施	継続	
	施設改良	H17, 18年度で実施	継続	
	鉛管の更新整備事業	財源の確保	充実	
④市民との共育 感覚の推進	啓発事業		継続	

（次頁に続く）

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

施 策 の 方 向	事業名	課 題 等	方向性	考え方・意見等
2. 工業用水道				
①工業用水の 安全確保	加古川堰堤整備事業		継続	
	工業水道整備事業		継続	
②災害に強い水道	老朽施設の整備	財源の確保	継続	
	老朽施設の更新	企業 2 社との調整		

関連計画：高砂市水道ビジョン（平成20～29年度）

基本理念：うるおいと安心な暮らしをはぐくむ水道「環境との共生と都市基盤としての水道の構築」

推進目標：1【安心】 安心しておいしく飲める水道水の供給
 2【安定】 いつでもどこでも安定的に水道水を供給
 3【持続】 持続可能な事業運営基盤の強化
 4【環境】 環境保全への貢献

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第3節 都市基盤の整備

4 下水道

現況調書（P110、111） 施策データ（P35）

基本目標

快適な生活環境を確保し、浸水被害の防止、公共用水域の水質を保全するため、汚水及び雨水対策を計画的に推進します。
また、水洗化を促進するため、市民への啓発と支援に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①雨水処理対策	雨水幹線整備	国庫補助金、市債などの財源を積極的に確保し、また、財政状況も勘案しながら、計画的に事業を進ていく必要がある。	継続	
	雨水面整備		継続	
	藍屋町ポンプ場の整備		継続	
	荒井ポンプ場の整備		継続	
	鹿島第2ポンプ場の整備	各年度毎に予算配分を検討し改築更新計画を見直したため、H18年度は未実施	継続	
	天川ポンプ場の整備		継続	
	天川第2ポンプ場の整備		継続	
	塩市ポンプ場（施設計画策定）	塩市排水区に関して、雨水排水計画を策定し、塩市ポンプ場の整備手法を検討することとしたため、H21年度へ延期となった。塩市ポンプ場の規模・費用・効果など、総合的に検討をする必要がある。	改善	

（次頁に続く）

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
②汚水処理対策	汚水幹線・準幹線整備	国庫補助金、市債などの財源を積極的に確保し、また、財政状況も勘案しながら、計画的に事業を進ていく必要がある。	継続	
	汚水面整備		継続	
	汚水管渠（改築更新）		継続	
	高砂浄化センターの整備	各年度毎に予算配分を検討し改築更新計画を見直したため、高砂浄化センターはH16、18年度、伊保浄化センターはH17年度未実施	継続	
	伊保浄化センターの整備		継続	
	沖浜ポンプ場の整備		継続	
	藍屋町ポンプ場の整備		継続	
	伊保中継ポンプ場の整備		継続	
	中筋中継ポンプ場の整備		継続	
			継続	

関連計画：高砂市公共下水道事業計画、高砂市流域関連公共下水道事業計画

基本理念：生活環境の改善、浸水防除、公共用水域の保全

基本目標：快適な生活環境の確保、川・海などの公共用水域の水質保全のため、汚水及び雨水対策を計画的に推進します。

市民・事業所での意見：

- ・下水道の整備を促進する
- ・下水道料金を安くする

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第3節 都市基盤の整備

5 公共交通 現況調書（P112、113） 施策データ（P36）

基本目標

市民の日常生活や経済活動に不可欠である公共交通機関の基盤整備を促進し、利便性を高めるとともに、安全、安心の確保に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①鉄道交通の充実	山陽本線沿線市町連絡会による要望		継続	
	J R曾根駅※バリアフリー化事業	駅構外の※バリアフリー化と併せて駅周辺整備の検討を行なう。 財源の確保（曾根駅の形状から跨線橋等の延長が長くなり、費用が高くなる。また、J Rの費用負担はない。） 駅構内の※バリアフリー化はH21、H22に実施。	継続	
	山陽電鉄高砂駅・荒井駅バリアフリー化事業	H21、H22に実施	継続	
②バス交通の充実	※コミュニティバス運行事業	ルート、ダイヤの見直し、回数券の発行等の検討を行う。 法定協議会を立ち上げて地域公共交通総合連携計画を策定する必要がある。	改善	
③航空交通へのアクセス手段の検討			廃止	

関連計画：地域公共交通総合連携計画（予定）

市民・事業所での意見：

- ・ J R曾根駅に南改札を設置し、南側からのアクセス性を改善する
- ・ 鉄道駅のバリアフリー化（エスカレーター、エレベーター設置）を行う
- ・ じょうとんバスの本数や路線を増加し、利便性を高める

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第3節 都市基盤の整備

6 道路

現況調書（P114～116）

基本目標

市民生活や経済活動を安全、円滑に行うため、関係市町等との連携による広域幹線道路の整備をはじめ、地域内幹線道路や生活道路などを計画的に整備します。

また、人間優先のやさしさのある、歩いて楽しい道路づくり、高齢者や障害をもつ人に配慮した歩行者空間の確保、道路緑化の推進などきめ細かな道路整備に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①幹線道路の整備	沖浜平津線街路整備事業 (小松原工区)	平成20年度～26年度実施中	継続	
	農人町線街路整備事業	通行規制案について地元の同意が得られなかった。 H14事業認可を取得し事業着手したが、地元との協議において不調となり、H19に休止した。	—	
	高須松村線街路整備事業	播磨臨海地域道路との整合性 関係機関との調整が難航しているため、H13年度から未実施	継続	
	大塩曽根線街路整備事業	事業主体と優先順位 関係機関との調整が難航しているため、H13年度から未実施	継続	
②生活道路の整備	道路補修事業	財源の確保（予算内で必要な箇所を適時補修）	継続	
	千鳥橋改良事業（県事業）	平成21年度完了予定	継続	
	道路新設改良事業	財源を確保しながら事業計画書どおりに事業を実施する。	継続	
③道路環境の改善	道路段差の解消	財源の確保（予算内で必要な箇所を適時改善）	継続	
	街路樹等の整備			
	案内標識の整備			

（次頁に続く）

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

関連計画：高砂市都市計画マスタープラン（平成9～22年度） 改訂作業中

基本理念：健康で、明るく生きがいのある都市

基本方針：1 災害に強い都市づくり 2 事故のない都市づくり 3 自然豊かな都市づくり

関連計画：高砂みなとまちづくり構想（平成17～37年度）、同行動計画（2008年版）

基本理念：市民、企業、行政の融和、連携、参画と協働によりつくりあげる高砂みなとまち
～輝く高砂みなとまちミュージアム構想～

基本方針：1 高砂※ウォーターフロントミュージアムづくり 2 高砂産業ミュージアムづくり 3 高砂歴史ミュージアムづくり

市民・事業所での意見：

- ・歩行者や自転車が安全に通行できるように歩道整備や拡幅整備を行う
- ・ガードレール、交差点ミラーの設置を充実させる
- ・段差や道路路面上の凹凸等を改善する
- ・街路樹等の適切な維持管理を徹底する
- ・道路網や公共交通を整備する

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第3節 都市基盤の整備

7 河川・港湾

現況調書（P117、118）

基本目標

都市の安全性の向上と生活環境の保全を図るため、河川の治水機能にも配慮しながら、水質の浄化を図り、親しみのある親水空間として河川整備を推進します。

また、古くから白砂青松の海辺を憩いの場としてきたことから、港湾計画に基づくパブリックアクセスの早期実現を促進するとともに、港湾機能の強化のため、新たな一団となった土地の確保をめざします。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①河川の整備	松村川・鹿島川河川環境整備事業	水質検査を行いながら継続的な経過観察が必要である。	継続	
	法華山谷川の計画的整備（県事業）	千鳥橋は、平成21年度供用開始に向け、引続き整備を行う。	継続	
	間の川整備計画の検討	計画実施に向けての財源確保、事業主体の明確化	継続	
	松村川・鹿島川整備計画の検討	松村川・鹿島川浸水対策の検討（h21年度中に策定予定）	継続	
②港湾の整備	港湾改良事業（県事業）	公有水面埋立免許が許可されていない現状のため事業着手ができない。	—	
	港湾浚渫等事業（県事業）	各地区の港湾において、泊地維持のため、随時浚渫を行なう。	継続	
	高砂西港等再整備事業（県、民間、市事業）	アクセス道路整備、大木曾水路改修	継続	
③沿岸域の利用	高砂みなとまちづくり事業	向島公園の再整備の検討（市事業） 高砂海浜公園の再整備を検討（県事業）	継続	

関連計画：高砂市都市計画マスタープラン（平成9～22年度） 改訂作業中

基本理念：健康で、明るく生きがいのある都市

基本方針：1 災害に強い都市づくり 2 事故のない都市づくり 3 自然豊かな都市づくり

関連計画：高砂みなとまちづくり構想（平成17～37年度）、同行動計画（2008年版）

基本理念：市民、企業、行政の融和、連携、参画と協働によりつくりあげる高砂みなとまち
～輝く高砂みなとまちミュージアム構想～

基本方針：1 高砂※ウォーターフロントミュージアムづくり 2 高砂産業ミュージアムづくり 3 高砂歴史ミュージアムづくり

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第3節 都市基盤の整備

8 駅前広場

現況調書（P120、121）

基本目標

都市そのものを表現する場所である駅前広場においては、人々の交流機能が十分発揮できるよう、計画的な整備を図り、市街地の活性化をめざします。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①宝殿駅南駅前広場の整備			—	
②J R 曾根駅前広場の整備	J R 曾根駅駅前広場整備手法等の検討	曾根駅が線路の曲線形状の上にあることと、線路数が多く跨線延長が長い膨大な費用が必要である。また、駅の橋上化に対してJ R の費用負担はほとんどない。	継続	
③駐輪場の整備	自転車対策事業	駐輪場内の長期放置自転車の仮置き場所の確保	継続	
④放置自転車対策	自転車対策事業		継続	

関連計画：高砂市都市計画マスタープラン（平成9～22年度） 改訂作業中

基本理念：健康で、明るく生きがいのある都市

基本方針：1 災害に強い都市づくり 2 事故のない都市づくり 3 自然豊かな都市づくり

市民・事業所での意見：

- ・ 鉄道駅前を整備する
- ・ 鉄道駅前や公共施設に駐車場を整備・拡充する
- ・ 鉄道駅前に自転車駐輪場を整備し、適切に維持管理する
- ・ 街路樹等の適切な維持管理を徹底する
- ・ 駅前の活性化が必要である

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1節 産業の振興

1 農業

現況調書（P122～124） 施策データ（P37）

基本目標

都市化の進展の中、生産基盤の整備、農業環境の保全に努めるとともに、農業経営の近代化、合理化の推進、後継者の育成などを図り、他産業との調和のとれた都市近郊型農業をめざします。

また、生産緑地としてだけでなく、情操教育や環境教育、市民レクリエーションの場など、農業がもつ大切な役割を十分活用します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①生産基盤の整備	水路改良事業（用排水路改良事業）	改良すべき水路延長が長いため、一度に改修を行うには財源が必要	継続	
	ため池改修事業	ため池が決壊した場合の災害予測図（ハザードマップ）の作成が必要	継続	
	松くい虫被害伐倒駆除事業	（H14～18被害量減少のため休止）	継続	
②農業用地の保全	※ほ場緑化対策		継続	
	レジャー農園普及事業	現行方式のレジャー農園については好適地はほぼ利用され、限界にきている。市民農園法に基づいた貸農園を設置するには農地の集約が必要 （H21から廃止）	廃止	
	農林漁業祭	平成19年度 再開 （H15から18中止）	継続	
	生産調整推進対策	農業者の高齢化と後継者不足により遊休農地が徐々に増加している。	継続	
③経営の近代化		個々の農業者では経営面積が小さく、効率のよい経営は不可能 営農組合のように受け皿となる組織もないので、平成19年に設立された備ふぁーみんサポート東はりまの農作業受託事業で検討	継続	

今後の方向：地産地消の推進、遊休農地の解消

市民・事業所での意見：
 ・地元産の農産物や水産物を購入できる直売所の開設
 ・荒れた農地の有効活用
 ・特産品の開発やPR
 ・高砂の特産品を創造・販売する

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1節 産業の振興

2 水産業 現況調書（P125、126） 施策データ（P38、39）

基本目標

水産業を魅力ある産業として育成していくため、水産資源の維持、漁場の再生産力強化など効率的な漁場造成に努めるとともに、獲る漁業から栽培する漁業へと転換を図り、資源管理型漁業をめざします。
また、漁業経営の安定化を図るため、近代化、合理化や後継者育成に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①漁業環境の整備	漁場クリーンアップ	河川等から流入する一般家庭ごみ等の対応策の検討	継続	
	増養殖場（築いそ）造成		縮小	
	※並型漁礁設置事業		縮小	
②水産資源の確保	種苗放流事業補助	操業中に混獲された稚魚の放流や網目制限、また新たな操業禁止区域の設定の検討	継続	
③経営の近代化	漁業振興資金融資	積極的な利用の検討	継続	
④漁協の経営基盤の強化	沿岸漁業活性化構造改善事業	積極的な利用を検討 出資金、漁業権の調整が必要	継続	

今後の方向：経営の近代化、獲る漁業から栽培する漁業への転換を継続していく

市民・事業所での意見：
・地元産の農産物や水産物を購入できる直売所の開設
・特産品の開発やPR
・高砂の特産品を創造・販売する

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1節 産業の振興

3 工業

現況調書（P127、128）

基本目標

市の経済基盤を支えるかけがえのない工業の発展をめざし、生活環境との調和を保ちつつ、本市の誇る多彩な工業の振興に努めるとともに、中小企業の経営指導の充実など経営基盤の強化を図ります。

また、※住工混在地区を解消し、土地利用の純化を図るとともに、時代を先導する新産業の誘導に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①工業の振興	中小企業特別融資	市内中小企業の事業所等の把握 (H18から中小企業環境保全資金融資廃止)	継続	
	商工会議所事業補助		継続	
②企業誘致の促進	高砂工業公園への企業誘致促進	企業誘致のための、他部局と連携した※インフラの整備を検討 現経済情勢を反映した、企業立地促進法に基づく基本計画の見直しを検討	継続	
	高砂臨海産業活力再生地区への企業誘致	産業活力再生地区内の関西電力発電所跡地37haの事業用地の企業誘致を検討	継続	
③工業基盤の整備	高砂工業公園整備事業	高砂工業公園については、残り2区画だけが残っている現状でありほぼ充足している。今後は更新時に土地の賃借から買取を検討	—	

関連計画：企業立地促進法に基づく基本計画

計画のポイント：情報家電分野を中心とした先端技術活用ものづくり産業の誘致・集積を目指す。

地域技術活用ものづくり産業の事業高度化や競争力強化を図る。

大型放射光施設SPring-8を活用した産学官共同研究プロジェクトの推進や、企業の技術者養成、技術相談など利用支援の強化を図る。

市民・事業所での意見：

- ・企業誘致の積極的な推進
- ・道路、交通網などを整備
- ・中小企業への融資など優遇措置

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1節 産業の振興

4 商業

現況調書（P129、130） 施策データ（P40）

基本目標

豊かな消費生活を営むため、多様化、高度化する消費者ニーズに対応しながら、魅力ある商業の核づくりを推進し、振興を図るとともに、健全な商業の集積と環境改善のための整備に努め、各商業地域の特性を踏まえた個性的な商業、商店街の活性化を推進します。
また、小規模商店等の経営の近代化を支援するとともに、大型小売店舗との均衡ある発展を図ります。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①商業の活性化	商店街照明灯管理補助	商店街の活性化につながる事業の調査研究の検討	継続	
②商業の振興	商店街元気アップ事業補助金		廃止	
	活力あるまちなか商店街づくり事業補助金		縮小	
	中小企業特別融資	各融資制度のPRを検討 (H18から中小企業環境保全資金融資廃止)	継続	
③商業環境の整備		まちづくり部と連携した、商業環境の整備が必要	継続	

今後の方向：商業環境の整備、地場産業の育成、オリジナルブランド品の商品化

市民・事業所での意見：

- ・高齢者でも歩いて行ける店舗
- ・プレミアム商品券について、大店舗の参加が必要である
- ・高砂の特産品を創造・販売する
- ・特産品の開発やPR

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第2節 勤労者対策の充実

1 勤労者対策 現況調書 (P131～133)

基本目標

勤労者の生活の安定と向上のため、関係機関と連携して雇用の安定、確保や労働環境の整備、高齢者、女性、障害者の就業機会の拡大などを国、県、事業者に働きかけます。

また、福利厚生施設や相談事業等の充実を図り、勤労者福祉の向上に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①労働環境の整備	高齢者労働対策事業	シルバー人材センターの更なる活性化促進及び高齢者職業相談の普及と充実が必要	継続	
②雇用の確保	勤労者労働対策事業	※ふるさと雇用再生基金事業及び※緊急雇用創出事業の推進を図り雇用の確保を予定	継続	
③勤労者福祉の充実	(財)高砂市勤労福祉財団運営補助事業	勤労福祉財団との連携を密にし、勤労者福祉の充実を検討	改善	
	研修施設管理運営事業	三位一体のプラン作成並びに稼働率の更なる増大を検討	継続	
	宿泊施設管理運営事業		継続	
	勤労者体育センター管理運営事業		継続	
	中小零細事業所従業員健康診断推進事業	健康診断の普及と充実を検討	継続	
	勤労者住宅資金融資事業	制度利用実績減少に伴う制度利用の促進を検討	継続	
④勤労青少年対策	勤労青少年講座、サークル活動の推進	財源の確保(H18末で廃止)	廃止	

市民・事業所での意見：

- ・地元採用の拡大
- ・退職者の有効活用制度充実
- ・小企業への支援が必要である

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第3節 都市交流の推進

1 国際交流 現況調書（P134、135） 施策データ（P41）

基本目標

日常生活のあらゆる面で国際的なかかわりが増大する中、市民の国際感覚の醸成や外国人との相互理解を深めるため、多様な分野での交流などを推進するとともに、市民による国際交流活動への支援や国際理解学習の充実に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①姉妹都市との交流	青少年オーストラリア派遣事業	派遣事業については教育、文化、スポーツ等の目的を持った海外姉妹都市交流の推進を図る必要がある。	継続	
	青少年オーストラリア受入事業	平成15年以降隔年実施に変更した。H20年、委託事業と自主事業の整理がつかず、実施を見送った。	継続	
②市民ボランティアの育成	日本語教育ボランティア養成講座	県からの講師派遣が可能な年度に実施	継続	
	国際交流団体連絡協議会の運営支援	市民ボランティアを支援し、活動を通じて国際交流一層の推進を図る。	継続	
	ボランティアによるジャパニーズディへの参加	災害等で外国人をケアするためのボランティアネットワークの構築をする。	継続	
③外国人との共生	日本語教育・外国文化を知る講座	外国人の事業参加への意識改革、参加促進が必要	継続	
	外国人生活相談	（外国人自らが事業を実施、若年層間の交流の促進）	継続	
	在日外国人交流事業	行政間の連携と共同事業の実施	継続	

2 国内交流 現況調書（P136）

基本目標

地域の活性化と新たな文化を創造するため、異なった特性をもつ都市や共通課題を持つ都市との情報交換をはじめ、交流と協調を図り、まちの魅力や質を高めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①国内交流の推進	「波賀高砂の家」の運営補助	財源の確保（H16から廃止）	廃止	
	スポーツ・文化交流	高砂市から兵庫県波賀町へ向けて観光物産等の広報活動が必要	継続	

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第4節 観光の振興

1 ブライダル都市 現況調書 (P137)

基本目標

全国に誇りうるブライダル都市宣言を名実ともに確立するため、尉と姥に象徴される「愛・長寿・和合・平和」のイメージをまちの個性としてとらえ、地域の伝統文化に根ざした事業などを市民との協働により展開し、まちの活気を高めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①まちのイメージづくり	ブライダルシティ高砂まつり	財源の確保(H14から廃止)	廃止	

基本方針：昭和63年7月に「愛・長寿・和合・平和」をテーマに掲げたブライダル都市宣言を行い、人々の幸福と平和のシンボル「高砂」を築いていくことを市民共有の願いとしてまちづくりを進めている。

市民・事業所での意見：
 ・「ブライダル都市」を強調して全国にPRする
 ・「ブライダル都市」や「ぼっくりん」のロゴを貸出す

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第4節 観光の振興

2 観光

現況調書（P138、139）

基本目標

恵まれた自然環境や文化財を保全、保護しながら観光資源として幅広く活用するとともに、文化や産業とも結びついた観光資源のネットワーク化を図ります。
また、自然緑地、港湾、海浜を活用した観光拠点の整備を図るとともに、観光協会との連携による観光情報の充実に努め、観光交流を通じた地域の活性化をめざします。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①観光資源の開発	たかさご万灯祭の開催	たかさご万灯祭の1部である街並やジャズ演奏を高砂市の観光資源として検討（ジャズストリート）	継続	①新能を高砂市の観光、文化として盛り込むべきだ。 ①文化の面での事業を展開すべきである。 ①万灯祭などの文化的な事業を継続して実施すべきである。
②観光施設の整備		まちづくり部や各種団体と連携した、観光案内施設の検討	継続	
③観光事業の推進	観光協会助成	周遊型観光（駅から観タクン）事業の広報活動の検討（秋祭り時期に周遊）	継続	
	観光パンフレット発行		継続	
	ぶらり高砂ラリー		廃止	
	武蔵・伊織と高砂展		—	
	なぎさ海道ウォーク		継続	

第5章 市民参画のまちづくり

第1節 参加と協働の推進

1 市民参加

現況調書（P140～142）

基本目標

開かれた市政の実現をめざし、都市の主役である市民の主体的で積極的な市政への参加を促進します。
また、まちづくり活動を担うボランティア組織や※NPOなどの育成を図り、市民のボランティア活動が広く定着し、活発に展開されるよう環境整備に努め、市民と行政が良好なパートナーシップを発揮する参加と協働のまちづくりをめざします。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①自治意識の高揚	市民参画の啓発	住民と対等なパートナーシップを築くため、住民と自治体の協働の現状を理解し、まちづくりに関する意識をより一層高めていく必要がある。	継続	
②参加機会の拡充	市民オープンカレッジ（まちづくり講座）	住民の自発的、自律的な参画の継続的な展開の支援等を行い「新しい公」を担う総合的な支援機能の充実が必要 受講者が少ないために廃止 「まちづくり出前講座」の開催	廃止	
③民間活力の活用	参画と協働のまちづくりの推進	地域社会の共同利益の実現のため住民と企業、各種団体などが互いに認め、それぞれの特色を共有し活用できる環境整備が必要	充実	
①自治意識の高揚	市民顕彰事業	課題としていた職員表彰とも分離記念品単価についても、時勢に応じ見直しを実施しているが、隔年表彰、周年表彰等については現在の推薦状況から毎年が妥当と考える。	継続	
②参加機会の拡充	市民意見公募手続（パブリックコメント）制度の運用		継続	
	広報や市※ホームページによる参加機会の呼びかけ	より以上に分かりやすい広報に努めたい。	継続	
③民間活力の活用	指定管理者制度の導入		継続	
	指定管理者制度の運用	今後の運用委員会のあり方について調査研究を行う。	継続	

（次頁に続く）

第5章 市民参画のまちづくり

基本方針：高砂市における参画と協働のための取り組み指針

- 1 市政の透明性を高め、情報を共有します。
- 2 市政への市民参画を促進します
- 3 市民活動を支援し、市民活動団体等との協働を促進します。
- 4 職員の意識向上を図ります。

市民・事業所での意見：

- ・過去1年間に参加した地域社会活動は、「清掃などの環境美化運動」、「自治会などの地域活動・祭りなどの地域行事」、「リサイクル活動」が多い
- ・今後参加したい地域社会活動は、参加状況と比較し「趣味やスポーツなどのグループ活動」、「生涯学習への参加」、「各種ボランティア活動」が多い
- ・市民参加を進めるにはどうすればよいかでは、「意見募集の実施」が最も多く、次いで「定期的なアンケート調査の実施」が多い

第5章 市民参画のまちづくり

第1節 参加と協働の推進

3 コミュニティ 現況調書 (P145、146)

基本目標

市民参加の基礎となる自治意識の高揚を図り、身近な地域課題に市民の主体的な参加と相互の交流を深めるなど※コミュニティの形成やコミュニティ活動を促進し、地域社会が持つ相互扶助機能の向上に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①コミュニティ意識の高揚	地域社会づくりの支援	地域住民と行政が役割を分担し、協力をしながらコミュニティ意識のさらなる向上充実が必要	充実	
②コミュニティ活動の促進	集会所建設助成	財源の確保(H17から凍結)	—	
	集会所融資あつせん	今後耐用年数と耐震面での建替が重なるので、あつせんの件数が増加する可能性がある。	継続	
	※コミュニティセンター管理運営事業	5～6年後にコミュニティ基金が枯渇するので、完全な自主運営ができるよう、組織運営への支援が必要 コミュニティ活動促進のため、更なる人材育成と環境づくりが必要	継続	
③情報交流の促進	コミュニティ活動に関する情報収集		充実	
	活動団体相互の交流	各種団体が、それぞれの特徴を活かし、協力できるような環境整備が必要	充実	

基本方針：高砂市における参画と協働のための取り組み指針

- 1 市政の透明性を高め、情報を共有します。
- 2 市政への市民参画を促進します
- 3 市民活動を支援し、市民活動団体等との協働を促進します。
- 4 職員の意識向上を図ります。

関連要綱：集会施設建設に関する助成金交付要綱

集会施設等整備資金融資あつせん制度要綱

市民・事業所での意見：

- ・住民のつながりを強くする
- ・地域のまつりなど地域活動の補助を増やす
- ・花火大会等のイベントを開催する